

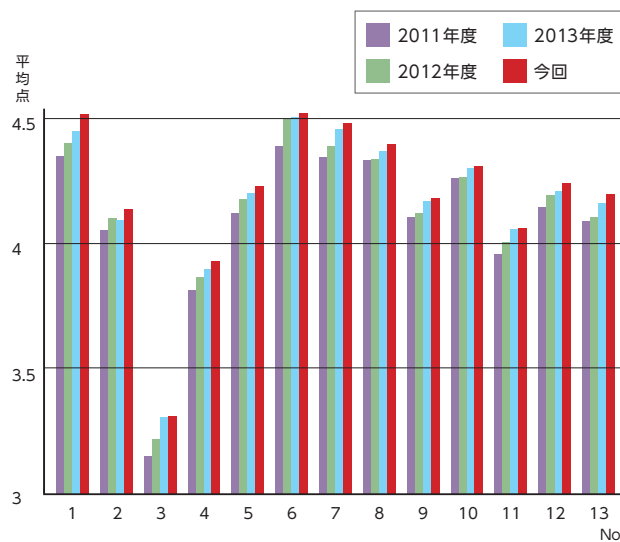
本年1月24日(土)、名古屋市にある中京大学で、「わが国におけるアーカイブズの現状と課題 各国比較を踏まえて」という全体テーマで、日本アーカイブズ学会2014年度・第2回研究集会が開催されました。私は、「第2部 各国の文書管理の特徴 2. スペインにおける文書館と文書管理」をテーマに報告

を行うとともに、第3部の総合討論にパネリストとして参加しました。本学では、「憲法」を専門としておりますが、当該研究は、大学院生時代から参加してきた公文書法制に関する研究プロジェクトの一環で、わが国における先進的な研究分野でもあるため、精力的な議論を世に問う機会となりました。

## 2014年度 授業評価アンケート結果の公表について

法学部では、学生のニーズを正確に把握し、質の高い授業を提供するため、毎年、授業評価アンケートを実施しています。本年度も11月17日から11月28日にわたって実施されました。このたび2014年度の集計結果がまとまりましたので公表します。

過去3年間のアンケート結果と比較しますと、多くの項目が近年のなかで最もよい結果となりました。これはアクティブ・ラーニング等の実施を積極的に進める担当教員の不断の努力と、学生の学業意欲の向上が数字となって現れた結果です。しかしながら、3番目の設問のような難しい課題の改善も引続き行なっていく必要があると認識しています。この結果は、担当教員に返却されますので、教育活動の励みにすると同時に、これに満足することなく創意工夫を繰り返しながら、より高品質な大学教育を提供できるよう教員一丸となって取り組む所存です。



## 1. あなたの授業への取り組みについて

| No. | 設 問 文                                    | 今 回  | 2013年度 | 2012年度 | 2011年度 | 有効<br>回答数 |
|-----|------------------------------------------|------|--------|--------|--------|-----------|
|     |                                          | 平均点  | 平均点    | 平均点    | 平均点    |           |
| 1   | この授業への出席率は高かった。                          | 4.52 | 4.45   | 4.40   | 4.35   | 5,972     |
| 2   | この授業中、私語や居眠りをせず、<br>教員の説明を集中して聞いた。       | 4.14 | 4.09   | 4.10   | 4.05   | 5,971     |
| 3   | この授業時間外に、予習や復習を行い、<br>授業内容を理解するための努力をした。 | 3.31 | 3.30   | 3.22   | 3.15   | 5,964     |

## 2. 授業について

| No. | 設問文                          | 今回   | 2013年度 | 2012年度 | 2011年度 | 有効<br>回答数 |
|-----|------------------------------|------|--------|--------|--------|-----------|
|     |                              | 平均点  | 平均点    | 平均点    | 平均点    |           |
| 4   | この授業は理解できた。                  | 3.93 | 3.90   | 3.86   | 3.81   | 5,978     |
| 5   | この授業の内容は講義要項(シラバス)に沿って進められた。 | 4.23 | 4.20   | 4.18   | 4.12   | 5,969     |
| 6   | この授業の休講は少なかった。               | 4.52 | 4.51   | 4.50   | 4.39   | 5,969     |
| 7   | この授業の開始・終了時刻はよく守られていた。       | 4.48 | 4.46   | 4.39   | 4.35   | 5,976     |

### 3. 担当教員について

| No. | 設 問 文                          | 今 回<br>平均点 | 2013年度<br>平均点 | 2012年度<br>平均点 | 2011年度<br>平均点 | 有効<br>回答数 |
|-----|--------------------------------|------------|---------------|---------------|---------------|-----------|
| 8   | 担当教員の熱意が感じられた。                 | 4.40       | 4.37          | 4.34          | 4.33          | 5,975     |
| 9   | 担当教員の説明はわかりやすかった。              | 4.18       | 4.17          | 4.12          | 4.11          | 5,969     |
| 10  | 担当教員の話す声の大きさや速度は適切であった。        | 4.31       | 4.30          | 4.27          | 4.26          | 5,967     |
| 11  | 担当教員は黒板の文字・図表などを読みやすく書いていた。    | 4.06       | 4.06          | 4.01          | 3.96          | 5,969     |
| 12  | 担当教員は私語への注意・授業態度に対する指導を適切に行った。 | 4.24       | 4.21          | 4.19          | 4.15          | 5,960     |

#### 4. 総合評価

| No. | 設 問 文            | 今 回  | 2013年度 | 2012年度 | 2011年度 | 有効<br>回答数 |
|-----|------------------|------|--------|--------|--------|-----------|
|     |                  | 平均点  | 平均点    | 平均点    | 平均点    |           |
| 13  | 全体的にこの授業に満足している。 | 4.20 | 4.16   | 4.16   | 4.09   | 5,844     |

法 CHUO GAKUIN UNIVERSITY  
学部報 人権感覚の育成と  
共生意識の確立

人権感覚の育成と  
共生意識の確立

平成27年3月6日発行



## 特別講義要旨

まえ だ よう すけ  
前田 陽介

警察官／本学法学部OB  
(2008年度行政コース卒業)

2014年12月17日(水)の2時限目に、現職警察官の前田陽介さん(李憲模先生のゼミのOB)をお招きし授業内講義を行ないました。本講義は、基礎演習Ⅰ(1年生ゼミ)の履修者や法学基礎科目の履修者を対象に、警察官をはじめ公務員志望の学生に対し、現職の卒業生が、初学者に仕事のやりがいや現場での緊張感等を語ることで、将来の目標に対して意欲的に学習するきっかけ作りを目的として行なわれました。前田さんの講義要旨は次の通りです。

警察官は誰かの人生を左右する仕事です。犯罪の被害にあつて途方にくれている時、あるいは自ら犯罪を犯してしまった時、そこで出会った警察官の対応が素晴らしいものであれば、その人の人生を良い方向へと変えることもできるかもしれないし、一生警察官を信頼し、頼るかもしれません。はたまた、その時の対応が悪ければ、その人に生涯トラウマを背負わせてしまうことも有り得ます。だからこそ、これから就職活動を進めていく上で、公務員の安定だけを求めて警察官を目指すという考えは捨ててください。制服を着て町を歩けば、新人もベテランも関係もなく、頼れる警察官として振舞うことを期待され、その肩に、警察組織全体に対する国民の信頼を、負わなくてはなりません。時に

命の危険にさらされることもあります。誰かを守るため、その身を危険の中に投げ出さなくてはならないこともあります。警察官とは、単なる職業としての仕事以上に、覚悟と誇りを求められるものなのです。その代わりに、警察官は、他の仕事では得ることのできない、やりがいや、経験を得ることができます。一人ひとりの警察官が誰かの人生を良い方向に変える、そういう力を持っています。例えば、一人暮らしのお婆さんが最後まで大切にしてくれた、私が投函したパトロールカード。取調べを担当した不良少年が、更生し、コンビニでレジを打ちながら見せたはにかんだ笑顔。辛い現場はたくさんあります。しかし、自分が最善を尽くしたことで得られた笑顔と感謝もあります。つまり、警察官とは、人の人生に対し影響力の大きい仕事なのです。

是非、中央学院大学の後輩のみなさんも、同じ警察官となつて、自分の力で誰かを幸せにする喜びを感じてもらいたいと思っています。







## 法学部研究発表会

法学部学術委員会

2014年12月6日(土)、本館131教室で第8回法学部研究発表会が開催され、小林勝先生(本学講師)、山口顕秀先生(本学講師)、清水正博先生(本学専任講師)、野口健格先生(本学専任講師)による研究発表が行なわれました。

小林先生 「ローザ・ルクセンブルク全集の編集を巡る諸問題」:  
ドイツ・マルクス主義を代表する女性革命家が残した文献編集に纏わる様々な疑問について

山口先生 「公共政策としての軍縮のモデル化—微分ゲームを利用した動学的分析—」: 軍縮問題を微分ゲーム理論を利用して記述・一般化する試みについて

清水先生 「近年の会社法制的動向について—多重株主代表訴訟の比較法的考察を中心に—」: 平成26年会社法改正のなかの多重株主代表訴訟の各国比較を通じて条文化した日本法の先進性について

野口先生 「スペインにおける王制の憲法的課題と現状」: 立憲君主国家スペインで近年問題になっている王室スキャンダルと王制の現代的・憲法的問題点について

各先生とも詳細なレジュメをご用意いただき、当然のことながら、当該分野を専門としない参加者にも配慮されたわかりやすい発表をしていただきました。発表を受けて研究会参加者から多数の質問、意見等が提出され、活発な討論が行なわれました。これまでの研究会の中でも今回は、発表者が4名と多く、テーマも様々な領域に及んでおりましたので、知的刺激の多いものとなりました。

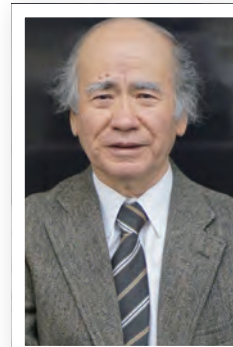
研究会終了後、会場を変えて、恒例の懇親会が行なわれ、報告者を囲んで教員、在学生等が個別に歓談することでより一層、親交を深めることができました。学問の発展は何も報告や討論だけでなく、懇親会の席においても習熟していくもので、お互いにとって非常に有意義な一時を過ごすことができました。

来年度、更に多くの参加者に来ていただくためにも、同委員会として改善点を抽出し、適切な運営に努めてまいります。

## 退任のご挨拶

## 中央学院大学学生の皆さんへ

法学部教授  
ど ばし ただし  
土 橋 貴



私は3月31日をもって19年務めた本学を定年退職いたします。振り返りますと在職期間は、あっという間に過ぎ去った感がありますが、この間教職員とスクラムを組みながら学生の皆さんを教え、また共に学ぶことができたことを心より感謝します。

わが大学の学生のみなさんは〈真面目でおとなしく優しい性格〉を持っている点に、一大長所があります。この美德とも言ってよい性格は最後まで失わずに持ち続けて下さい。

これから皆さんは大学生活を経験し社会に出て行きますが、皆さんに気づいてほしいことは、実はこれまでの生活はそのための大事な準備段階であったという点です。この時期に、たとえばゼミの〈授業をエスケープしない、さぼらない、また要求されたレジュメを必ず提出日にゼミ員に配る〉といった訓練を自分に課し続行することができれば、社会に何の困難もなく入っ

ていくことができます。大学生活と社会生活には断絶はありません。連続していると思って下さい。

私は必ずしもその思想を肯定するものではありませんが〈文化は形である〉といった三島由紀夫の叫びに似た言葉には、耳を傾ける必要があると思います。底の抜けたバケツにいくら水を注いでも溜まりませんし、底をつけなければ水は流れ落ちるだけです。社会もそうです。社会の底が抜ければ、いくら人が何を叫ぼうが人々の間には、それこそ三島が恐れた〈無秩序〉がはびこるだけです。だからこそ彼は〈形が大事なのだ〉と言ったと思われる。

それにしても「形」とは何か、です。それは、我が大学の学生の皆さんが持っている善き性格を守り抜きながら他人との〈約束事は守ること〉により「信頼(trust)」関係を築くことであると信じています。

私は北アフリカ出身の思想家フランツ・ファノンが言った次の言葉が好きです。「青年は未来の希望である。」〈未来の希望〉である学生の皆さん、どうか頑張ってください。

## 退任のご挨拶

## 研究生生活の回顧

法学部教授  
ほり つよし  
堀 毅



### ● 学問との出会い

私にとって、大学において研究者の職を得て、歴史学・哲学・法学にかかわる研鑽を古稀の齢まで積み重ねることができたことは、何にも勝る僥倖であったと思っています。1976年、中国・湖北省で、秦代の法律文書が出土されました。これは中国古代法律史の分野では最大級の発見で、未曾有の出来事でした。当時、大学院生であった私にとって、この文書は格好の研究テーマとなり、早速、その解読に当たりました。以来、30年余、人生の黄金期に通して研鑽に打ち込み、論文作成・国際学会での研究発表など、悔いのない学究生活を送ることができました。学者として非才な私がひとかどの業績を築くことができたのは、幸運の女神の賜物に他ならないと思います。

### ● 本学での三十年

研究の成果が認められ、法学部開設の際の一員として本学に採用されました。開設当初の法学部は、多くの専任教員を擁

し、数年後には千葉県下の法学部としてはトップクラスの評価を得ておりました。教員間の交流も盛んで、教授会のある日は我孫子のうなぎ屋などで会食するのが通例となっておりました。また、しばしば訪中し、北京や上海の学者とも交流を深めました。海外で知己を得ることにより、幅広い柔軟な思考を身に着けることができました。一般的に中国人は一つの事象を多角的にとらえる“複眼的”な観察眼を有していますが、私も在外生活を通じて、原則を大切にしながらも、大きな物差しで事物に対処するという生活術を身に着けることができました。

### ● 学生さんの印象

本学の学生諸君は、実に素直で、社会の秩序を乱すような輩は皆無と言えるほどです。“人に対しては礼儀正しく”という信念が学生さんにも浸透し、私の講義の教場では、帽子を被る・私語を交わす・飲食する等のマナー違反はあり得ませんでした。マナーを身につければ、社会に出ても人の信頼を得ることでしょう。

本学を辞すにあたり、教職員の方々をはじめ卒業生・在学生諸君に対し感謝の意を表するとともに、今後もご縁を大切に温めていきたいと思います。

